

**令和元年度 第 1 回 宮崎市子ども・子育て会議  
教育・保育推進部会 委員意見まとめ**

①	委員意見	保育士確保のための取組において、移住保育士の家賃補助と、再チャレンジ支援の金額の算定根拠を教えてください。また、保育士も幼稚園教諭も平均勤続年数が7年余りとなっているが、学校の先生に比べなぜこんなに短いのか。
	事務局回答	家賃補助については、市内の家賃相場等を勘案し金額設定した。再就職支援については、1年目の職員が2年目の職員の給与額を超えることがあまりないように配慮して設定した。 平均勤続年数については、女性が多い事もあり妊娠・出産による離職が考えられる。また、就職説明会などのアンケート結果では、職場を選ぶ際に重視するポイントとして、職場の雰囲気や園長先生の人柄といった点が挙げられており、給与以外の点で職場に合う合わない等の理由もあると考えられる。そのような一度保育士を離れた方に、もう一度保育士として復帰していただくために、再チャレンジのための補助を行なっている。
②	委員意見	待機児童の状況について、橿地区が多いこと、また、高岡地区で新たに発生したことについて事務局はどう考えているのか。その状況を踏まえ、待機児童対策としてどういった対応を行う予定か。
	事務局回答	橿地区においては、東部第二の区画整理や宮崎駅東のマンション建設、イオンモールの増床等が要因として考えられる。また高岡地区では、企業誘致等による就業者の増加が考えられる。 今後の対策としては、橿地区については、認定こども園の移行や定員の見直し、新規施設の認可等により対応したい。高岡地区については、児童数も少ないため様子を見ながら対応したいと考えている。
③	委員意見	待機児童の3～5歳児は何故発生しているのか。どこにも入れていないのか。特定の施設を希望して入れなかった空き待ち児童とは違うのか。
	事務局回答	地域ごとのニーズと施設の空き状況が一致していない場合に、待機児童が発生している。3～5歳において2号認定として保育所等に入れなかった場合でも、1号認定として幼稚園や認定こども園に入所している児童は、今回の待機児童には含まれていない。自宅での保育や一時預かりの利用、認可外へ通所している児童が、待機児童としてカウントされている。
④	委員意見	1施設あたり年間350万円予算を追加して、認定こども園への移行を認めるより、3歳未満児の受け皿確保を優先して考えていただきたい。また、需給調整を行った上で、認定こども園移行の可否について判断を行うべきであると考えている。
	事務局回答	本来は需給状況による判断を行いたい状況であるが、次期プランの策定作業中であり、需給状況の判断根拠となる量の見込みも算定を行っているところとなっているため、いくつかの方針案を検討した結果、今年度については、これまでの経緯を踏まえ一度希望したが移行していない31施設について、移行の対象とした。なお、令和2年度以降は次期プランの量の見込みも踏まえた認可方針の検討を進めたいと考えている。
⑤	委員意見	今回の無償化では、給食費は対象とならなかった。食育の重要性も議論される中、給食費が無償化されなかったのはなぜか。
	事務局回答	給食費の無償化については、国の方も含め様々な議論があったと聞いているが、本市については国の方針を基本とし、給食費は利用者負担という方針を考えている。また、年収360万円未満の世帯及び利用する施設によって基準は異なるが、保育所等を利用する場合は未就学児の第3子以降については、副食費を免除することとなっている。